

上代國語に於けるオ列音の本質(上)

永田吉太郎

上代の特殊假名遣について今まで知られたところを要約すれば、

(前略) エキケコソトノヒヘミメヨロの十三の假名に相當する音節が更に各二類に分れて、語によつてそのどちらを用ゐるかが定まつてゐた。(中略) 古事記に於ては、右の十三の外に猶モにも二種の區別があるのであるが、(後略)

——橋本博士「國語學概論」(下)九——一〇八

少くもこれだけのことは既に確實にされた。これを石塚氏の舊説に比べれば、又の區別がノの區別であることに改められ(九参照)、古事記に於けるチの區別が疑はれるに至つたといふ二つの重要な訂正がある。

次に、この事實を發見され、「假名遣奥山路」を紹介された橋本博士御自身にも、些細ながら説き方の差があるやうにうかゞはれるのは、特に注意する必要がある。それは、以前發表されたところでは、

(前略) 一つの假名に於ける兩類は、それぞれ他の假名に於ける兩類の何れか一と相對應するもので、隨つて十二の假名を通じて、二類に大別する事が出来る。假に甲類乙類と名づければ、次の如くなる。(中略)

甲類に屬するものは、違つた假名でも、その發音に於て共通の點があり、乙類に屬するものも亦同様であつて、さうして、すべての假名を通じて、甲類と乙類との間には、同様な發音上の差異があつたものと考へられるが、(後略)

——「國語と國文學」第八十九號一九六

と誌されたが、近くは

(前略)エ以外のものは、キヒミ(以上イ段)ケヘメ(以上エ段)コソトノヨロ(以上オ段)の十二の假名に關するもので、五十音圖ではイエオの三段に屬するが、その各に於ける二類の別は、多分普通の i e o 等の母音の附いたものと、之に似た中間母音又は二重母音などの附いたものとの差であるらしい(後略)

——「國語學概論」(下)二〇八

とあつて、甲類・乙類といふ名を避けてゐられるやうに見えることである。語法を説明する上に、

(前略)甲乙二類に大別すれば、かなりの程度まで概括する事が出来、説明がよほど簡単になるのである。

——「國語と國文學」第八十九號二一八

にも拘らず、「上代に於ける波行上一段活用に就いて」(「國語・國文」創刊號二二——三九六)のうち、語法を說かれる際(特に二九六)にも甲類・乙類の呼び方を用ゐられてないのは、偶然ではないやうに思はれる。今まで橋本博士の説を引用する學者でこの點を注目されたことは殆どなかつたであらう。親しく御教示を仰いだわけではないが、私の想像するところに誤がなければ、甲類・乙類と概括することを避けられたのは、發音に關して誤解の生じないやうにとの御配慮に出でたものではなかつたか。即ち、

(前略)相伴つてあらはれるこれ等の一類のものは、その發音の上に共通點をもつて居たらうとおもはれる。(後略)

——「國語・國文」創刊號二九六

こゝでは、既に引いた「國語學概論」の説くところと同じ態度が示される。「相伴つてあらはれるこれ等の一類のもの」とは、語法に關してイ列・エ列・オ列をそれ／＼別に指すので、「十二の假名を通じて」のことではないはずだ。かうした細かなことの指摘のために、長い引用をくりかへして念をおすのは、先輩の所説にだけ便り、文字の表面的吟味にはかり注意を引かれると、大切な音韻の認識を忘れて、枝葉にのみ走りがちなることを豫め戒めたいと思ふからだ。

音韻の性質に於て、キヒミの二類、ケヘメの二類、コツトノヨロの二類はそれ／＼相應じるところがある。言換へれば、同列の同類では同じ母音を含むものと見られる。しかし、イ列・エ列・オ列に於ける二類の一方と他の一方との關係は、普通の母音と、「之に似た中間母音又は二重母音など」との差があるといふだけの共通點しかない。だから、音價の考察については、イ列・エ列・オ列それ／＼別に扱ふことが許される。さうして後に、ある列の二類の一方に含まれる中間母音と、他の列の二類の一方に含まれる中間母音とは、互に近い性質をもつてゐるといふことが明かになるかも知れない。

(前略)或は、同じ漢字がちがつた假名として用ゐられてゐる例(たとへば、義をギ及びゲの假名とし、己をキ及びコの假名とした類)により、或は、國語に於ける音相通の例を考へ、或は、漢字音に於ける聲韻の異同を検して之を推知する外ないのである。(後略)

——國語と國文學(第八十九號一九二)

それだけの順序をふめば、「十二の假名を通じて、二類に大別する」といふ考へ方が新たな意義を以て生きてくる。甲類・乙類の名は廣く行はれてゐるが、そこまで思ひ及んだ人は果して幾人あるだらうか。先んじてそれを見とほされた橋本博士の御見識には深く敬意を表したい。

そこで、イ列・エ列・オ列の二類が一旦はそれ／＼別に扱はれなければならないといふことさへ確に認識してゐるならば、甲類・乙類の名を採つても大して差支はないので、こゝにイ列甲類・イ列乙類・エ列甲類・エ列乙類・オ列甲類・オ列乙類といふ六種の音韻の別が設けられる。

二

右の特殊音韻について研究された學者には、橋本博士のほか、有阪秀世氏及び三宅武郎氏がある。今、範圍をオ列の二類に限ることになると、有阪氏は次のやうに誌された。

現代支那諸方言について考へると、甲類の假名に用ゐられた漢字の音は主として後古母音を含み、乙類の假名に用ゐられた漢字の音は主として中古的又は前古的(殊に前舌圓口的)の母音を含んでゐる。——『國語と國文學』第百參號七六六

(前略)甲類のオ列音が明瞭な後古母音を含む音節であつたのに對し、乙類のオ列音が稍中古的の母音を含む音節であつたことは、想像するに難くない。——同八〇べ

右のうち、「稍中古的の母音を含む音節」といふ表し方の意味は、前の部分によつて「中古的又は前古的の母音を含む音節」と解していゝかも知れない。(『音聲の研究』第四輯一三六參照)なほ同氏の示された

1、甲類のオ列音と乙類のオ列音とは同一語根(動詞は語幹)内に共存することが無い。

2、ウ列音とオ列音とから成る二音節語根に於て、そのオ列音は乙類のものではあり得ない。

——同九三べ

といふ斷定は重要な事實であつて、音韻の本質を論じようとするときには、必ずやこの説明にも言及ぶだけの準備がなければならぬ。(七參照)

次に、三宅氏の説は、「假名遣の歴史」五六——六六ページに述べられたのが最も纏まつてゐて、その要點は次のやうなものになつてゐる。

【一】第二十五轉と第三十七轉とを合轉に準じて見れば、コソトノヨロの二類の假名は開合の對立となる。(六二べ)

【二】開類(乙類) オ列音の字はイ(又はエ)列音に、合類(甲類) オ列音の字はウ列音にも讀まれる。(中略)これは、ア行の意(意當)が意に、ウ行の爲(雄語此云烏多積眉)神代紀上註がウに通じると相呼應するものではないか。(六四—五べ)

【三】現行常用の「コソトノヨロ」のカナは、すべて開類の字から出てゐる。即ち、

コ ヨ
己 与
そ 會 止 乃 与 呂
と の よ ろ

上代國語に於けるオ列音の本質(上)

となる。このことは、古い二類のコットノヨロが後に一つのコットノヨロに歸したのは、その中の合音が開音の方へ合一したものであらうといふことを暗示してゐるらしい。さうしてこれは、一般に唇音退化の方向を辿る音歴史的な觀點と一致するもので、後「ヲ」の關係と對照して考へられるものではないか。(六五べ)

(前略)ホの二類の假名は古事記でも混一してゐる。が、一は常と凡・菩との開合の對照に徴して、一は他のオ列の假名が悉く開合の二類に分屬してゐるところから推して、暫くここに、推古期の遺文におけるホの二類の假名を立てておく。奥ノ山路でもホの假名を通用としてゐない。(六六べ)

このうち、ホに二類ありとの説は新しい發見で、この後はこの説も認めなければならない。ところが、音韻の本質については、右のほかに

かつて漫然讀過した記傳總論の「古・許分用説を思ひ出して、それは、クラ・キヨ」の對比ではないかと考へた。(五七べ)
確に開合の對立(オとヲとの對立と呼應するもの)だといふことが證明される日が必ず來ることを信じてゐる。(六三べ)
ともあつて、有阪氏の推定とは全く相背く。

三宅氏説

有阪氏説

オ列甲類 合類

後古母音——後世の音

オ列乙類

開類——後世の音

後古母音にあらず

橋本博士の説かれるところは有阪氏とほぼ同じもののやうにうかゞはれる。

(前略)橋本先生は我が國各地の諸方言を參考し、これに支那各地の方言や朝鮮・安南に傳つた漢字音、梵語の發音を漢字で記した佛經の類を比較研究し、更に支那古代の韻書にも照し合はせて、(中略)コットノヨロの兩類は ko と ka、so と su、to と tō、ho と ho、yo と yō、ro と rō との區別であらうと推定してゐられる。(後略)

音韻にふれたわけではなく、又、部分的ではあるが、三宅氏の側に立つ次のやうな説もある。

〔前略〕續紀で見ると、命令形についた助詞ヨの假名余の類與も同類をはじめ、すべて余の類は變化してゐないのに、助詞ヨリのヨの假名用の類は總べて余の類に變化する様に天平寶字八年からは成つてゐるのである。そして日本後紀も同類になつてゐるのである。そこで思ふに、上代の特殊假名遣のヨの二種類のうち用の類は早く減ひ余の類に轉してしまつたものである。後に永く傳へられたヨは余の類である。

——安田喜代門氏「中古の國語」三七

これは三宅氏の第三の理由に當るが、これだけではたとひ範圍をヨだけに限つても確な證明とは認められない。いづれ後に述べる。(九參照)

さて、以上の諸家のうち、三宅氏の説かれたところが最も詳しい。あの結論に至るまでには、長い間の綿密な考察を経てゐられるので、その中には十分私どもの傾聴すべきものがある。しかし、その據りどころとなつた韻鏡音の見方について、私にはまだ従ふことのできない部分が大分あることを遺憾とする。もつとも、自分にはやはり先入主があるために、それに引きづられて、論旨が豫想の方向に曲げられる虞がないともいへない。その點はなほ自分以外の公平な判斷に俟たなければならない。

三

ホの二類の假名は、さほど「古事記でも混一して」はゐない。即ち、當は大體古くからの用法を傳へてゐると見られる上に、これに對應する類の代表をなす本は、第十八轉一等で、三宅氏の豫想どほり合轉に屬してゐるではないか。今これを加へると、オ列二類の既に明かなものは次のとほりになる。

コ ソ ト ノ ホ モ ヨ ロ

甲類 古 蘇 斗 怒 本 毛 用 漏

乙類 許 曾 登 能 富 母 余 呂

實に、オ・ヲの未定を残すだけで、五十音圖の各行の殆ど大部分が二類に分れることになった。さうして、三宅氏はこの二類が開合の對立でオ・シの別に當るものだといふ豫想をもつてゐられたために、オ・ヲそれらの内部に區別があるかどうかといふことは、深く調べてみることをされなかつた。しかし、私は立場を異にし、オが乙類であり、ヲが甲類であるかどうかといふことは、證明すみの事實として認めることができないから、一應の吟味を試みる。(なほ八参照)

第一、ヲに乙類が存することは例へば次のやうな點からも推察される。

一、「應許袁呂許袁呂邇」(神代記)、拆竹之登遠遠登遠邇(同)この袁遠と竝ぶ許・呂・登はいづれも乙類で、二甲類のオ列音と乙類のオ列音とは同一語根内に共存することが無いはずだ。

二、「遠呂知」(神代記)「袁登賣」(神代記)「神武記など」袁許(應神記)「袁村比賣」(雄略記)「呂登許」村、いづれも乙類であつて前項に同じ。

三、袁・遠、共に第二十二轉三等に列する合口音ではあるが、これと相竝ぶ審・煩・番などの文字は乙類所屬と考へられる。「能煩理」(仁德記)、「美審登」(神代記)、「番登」(同)。だから、開合の別を問題にしないで、共通の韻だけに目をつければ、袁・遠も乙類といへさうだ。

四、袁・遠、共に漢音エン、乙類オ列音の字はイ列音又はエ列音に讀まれる。とすればこれも甲類でないことを示す。

さうして、別にヲはなほ甲類の音があつたらしいことも想像される。例へば接頭辭のヲは多分三宅氏のいはれるやうに甲類だからこそ、「袁都能佐岐那流」(仲哀記)の袁のやうにウ列音都を伴ひ、「佐賀牟能袁怒邇」(同)の袁のやうに

甲類オ列音怒を伴ふことができるのだらう。(もつとも、接辭は語根内部のものとはいへないが)たゞその二類が既に文字の上で區別を失つてゐるのは、或はよほど早くから變化が生じてゐたため、ヲの變化が他に先だつて起つたといふところには音韻の性質上必然さうなる原因があつたのだと思はれる。(七参照)

オについては例も少ないが、三宅氏のいはれるやうな乙類の音の存したことだけは確だ。それは古事記に現れた「意富」の文字が殆ど固定して用ゐられてゐる事實や、萬葉集卷六などの「和期大王」のワゴが明かに次の音に引かれた直接同化によつて生じたもので、そのゴに乙類の文字が用ゐられてゐるといふ例などによつても分る。しかも、甲類が全くなかつたといふことは未だ言ひきることができないので、「淤須比」(神代記、仁徳記)などウ列音を伴ふものはやはり或はその稀な甲類の例だつたかと思ふ。

四

「假名遣の研究」五八——六二ページにはコソトノヨロの二類をそれ／＼韻鏡の圖面に對照された表が掲げてある。今その結果を借りて轉次の順に改め、有阪氏の表(「音聲の研究」第四輯一三二——一二六)によつて一二の文字(例、遙、ヨ甲、阿遙比、雄略紀、存、嶧、ソ乙、許存、允恭記、去嶧、允恭紀)を加へれば次のやうになる。

丙轉第二合

	ソ 甲		ノ 甲		ヨ 甲	
	精	邪	泥	喻	喻	
冬	宗		農濃			鍾
				庸容		
用				用		
燭				欲		
	俗					

上代國語に於けるオ列音の本質(上)

內轉第十二合

	ロ 甲	ノ 甲	ト 甲				ソ 甲			コ 甲			
	來	泥	泥	定	透	端	心	從	精	匣	疑	溪	見
模	盧	奴	奴	塗徒 屠圖		都	蘇	且		胡	吾吳	枯	孤姑
											虞娛		
虞	婁												
姥	魯	怒努	怒努	杜	土	視			祖	祐	五		古
麌	婁						訴素	祚					
暮	路露			渡度		妬					誤悟	庫	顧故

外轉第二十五開

上代國語に於けるオ列音の本質（上）

	コ		ト		ヨ		ロ	
	見	群	乙	照	乙	喻	乙	來
之		期其基						
止	己		止		里	已		

内轉第八開

	コ		ト		ヨ		ロ	
	匣	端	甲	甲	甲	甲	來	來
候			樓					
厚			斗	後				
候			漏					

内轉第三十七開

	ヨ	
	甲	喻
宵		遙

外轉第二十六開

	コ		ト	
	見	高	端	豪
刀				

內轉第十一開

[illegible]

外轉第十三開

國語と國文學 第十二卷第一號

六

	口 乙 來
登 蒸	稜
等	
醴	稜
德 職	勒

かうして、二類の明かなものは次の轉次に含まれる。

甲				
類				
丙27 開	外26 開	外25 開	丙12 合	丙2 合
侯		豪	模	冬
	宵		虞	鍾
乙				
類				
丙42 開	丙18 合	外13 開	丙11 開	丙8 開
登	魂	哈		
蒸			魚	之

五

以上の表にはオホモヲの假名が省かれてあるが、オ列音の性質を考へるのに、これらを除いたまゝにしておくことはできないから、上代文獻に用ゐられた假名を蒐め、たゞ二類の別を考へにいけないで、前のとほり韻鏡の圖面に配當すると次のやうになる。

毛		明		內轉第一開
東	蒙			
屋	木			
	日			

內轉第一開

才	影	内轉第八開
志	意	

內轉第八開

内轉十一合

	オ	
	影	
魚		於淤
御		飢淤

内轉十二合

	ヲ				モ		ホ	
	喻	匣	曉	影	明	並	幫	
模		乎	呼	烏鳴	摸毛	慕謨	菩	
姥				塢	莽		譜	
廢	于				儻			
暮				惡塢鳴	慕謨	暮慕		

外轉第十三開

	ホ	
	並	
海	倍菩	

外轉第十四合

上代國語に於けるオ列音の本質

[illegible]

內轉第十七開

[illegible]

內轉第十八合

[illegible]

內轉第十九開

[illegible]

內轉第二十合

毛	明				
文	文聞				
問	問聞				
物	物勿				

上代國語に於けるオ列音の本質(上)

内轉第三十一開

	ヲ		モ		ホ	
	見	明	並	背		
豪		毛		褒夏		
皓			抱	寶保		
號		毛		報		
嘯	叫					

外轉第二十五開

ヲ	
影	
換	惋

内轉第二十四合

	ヲ		ホ	
	喻	影	奉	非
元				
	袁		煩番	蔣
阮	遠			
願	遠	怨		
月	越			

内轉第二十二合

010[illegible]

水	敷
寢	品

[illegible]

內轉第四十二開

	才	水
	影	並
登	朋	
證		應
德	善	
職		憶

內轉第四十三合

[illegible]

さらに、轉次だけを一括して、既に二類の明かなものに比べると次のとほりだ。

内
上
開
東

内8開 之……………乙

内11開 魚……………乙

內以合模處……………甲

外 13 開 哈……………乙

外合灰

內開
質(入聲)

魂……………乙

内 19 開

内
20
合
文

上代國語に於けるオ列音の本質 ①

國語と國文學 第十二卷第一號

内22合 元

内24合 換(去聲)

外25開 豪 嘯(去聲)……申

内31開 唐 陽

内37開 侯 尤幼(去聲)……申

内38開 寢(上聲)

外41合 凡

内42開 登 蒸……乙

内43合 登

以上の準備に基いて、古韻を考へあはせなければならない。(未完)

上代國語に於けるオ列音の本質(下)

永田吉太郎

六

第一・二轉

廣韻では、東、獨用、冬鍾、同用。現代の標準音は共に多くは *ou* となつてゐるし、古來この韻の通ふことや、韻鏡の組織から考へても、この兩轉には同じ韻を含み、たゞ開合の對立だけがあるものと考へられる。康熙字典の音韻圖(以下字典と略す)では庚攝章第四に屬し、東、中(東韻)、宗(冬韻)などはその合口正韻、弓(東韻)、鍾(鍾韻)などはその合口副韻に連なる。庚攝章は *u* に終る韻を集め、合口正韻は *u* に始まる韻、合口副韻は *y* に始まる韻を示す。東韻には恐らく *ou* *u* *eu* (及び *io* *eu* *ie*) の變化があり、冬韻には *uo* *u* *eu* の變化があつたのであらう。鍾韻はこれに準じて *io* *u* *eu* に當る。古韻はほど大島正健博士のいはれる第三部 *ong* に屬するもののやうで、こゝでは著しい變化がなかつたと見える。

第八轉

廣韻では、支脂之、同用。字典では械攝章第五、開口副韻。械攝章は無尾の單母音を示し、開口副韻は *i* に始まる韻を意味する。現代音 *i*。従つてこの轉次は唐代後久しく *i* だつたことになる。但し、支脂二韻と區別されるのは、歴史的には必ずしも同じ韻でなかつた證據で、即ち皆ては *i* と區別されたに違ひない。大島博士の例を借りれば、寺を音符とする詩、時、恃、侍、持、峙、痔、などはやはりこの轉次に收められてシ・ジ又はチ・ヂを表すが、特のト

ク、待のタイ、等のトウなどは著しく離れたもののやうに見える。思ふに、寺の原音は se のやうな音だらう。特、等にはほどそれが傳へられ、待では se の變化が生じた。さらに、他の大部分は se となり、そのtiに至る間には前母音y又はiの影響を受けて口蓋化した形 se を生じた。(或は se をも)シで表されるのは即ちその se で、ちやうど同轉所屬の止のごときも、恐らくこれと全く同じ變化を辿つたものだと思ふ。大矢博士が止のト(實は se であらう)を字音と斷定されたのは卓見である。但し、この口蓋化の説明に言及んだ人はまだなかつたのではあるまいか。(支 se にも口蓋化の他の例がある)意味なしにサ・タの相通を説くのはいかゞなものであらう。有阪氏は中母音 e を想像され、橋本博士は e を示された(音聲符號としては中母音、ローマ字としては間口前母音を表す)。大島博士の説では古韻第一部、(oiで表される。

第十一轉

廣韻では、魚、獨用。現代音では概ねyで、字典は械攝章第五の合口副韻に列してゐるから、清代にもyだつたことが分る。國語資料ではこの轉次は第八轉と共にオ列乙類に含まれることを見た。すると、少くもある時代にはかれと通ふ韻をもつてゐたのだ。大島博士の古韻第四部、 e で表されるものに屬するが、この部はやく複雑な内容を含み、こゝではまだ音價を推定する用意が足りない。

第十二轉

廣韻、虞模、同用。現代音u。字典、械攝章第五の合口正韻で、これらを綜合すると、早くからuに統一されてしまつてゐたかも知れない。但し、韻鏡では等位の別があり、漢吳音いづれもオ韻とウ韻とに分れてゐるから、合轉であることも考へて、原音は多分、模uo虞uだらう。ところが、既に見たやうに三等のものがオ列の假名に用ゐられた例がある。或は古韻いづれもuoか。大島博士の第四部に當り、 e で表されるもの。魚韻も亦この部に屬したの

だから、前に音價推定の用意が足りないといった意味はそこにある。思ふに、魚韻は œ と o と二種に分れてゐた（文字によつてか、時代によつてか）とも見られよう。その歴史は國語資料の用字法にも影響する。（七以下参照）

第十三・十四轉

一等韻だけを扱ふ。廣韻、灰哈、同用。字典、該攝章第七、開口正韻及び合口正韻に當るはすだが、合口の例はごく少い。現代音は ai で、これから推して韻鏡音は哈 ㄏ 、灰 ㄏ となる。古韻は大島博士の第一部、故に œ と考へられなければならない。そこに $\text{œ} \vee \text{œ} \vee \text{œ}$ の變化を辿ることができる。（因みに œ はエ列の二類に關係する。）

第十七轉

質韻の乙二字だけについて言ふ。漢音イツ、吳音オチ。これを第八轉の之韻に比べて、 $\text{œ} \vee \text{œ} \vee \text{œ}$ の變化が想像される。この韻を含む大島博士の第六部は、果して第一部と同じ œ を以て表されてゐるのだ。

第十八轉

一等韻だけを扱ふ。廣韻、元魂痕、同用。魂痕はともかくも、これと元韻とは内外轉に分れ、韻鏡では別の音でなければならぬが、同用と定めたのには歴史的意義が見られるのだらうか。今、魂韻だけについて言へば、收められた文字の音符に次の分化が現れてゐる。

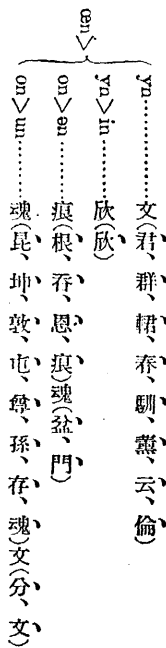
屯	トン	醜	チュン	純	ジュン
咄	トツ	咄	チュツ	出	シュツ
門	モン	聞	モン、ブン		
穩	オン	隱	オン、イン		
論	ロン	倫	リン		

上代國語に於けるオ列音の本質（下）

こゝに再び之韻の變化を思ひ出す。出は原音 *tuot* か。母音が *8V7V* と移るに従つて、子音に口蓋化 *7V7* が生じたのではないか。出は穿母に屬し、即ち *ç* の音が與へられてある。大島博士では古韻第七部、その母音は *(oe)* で表される。第一部、第六部、第七部の音聲學的な區別は未だ明かでない。但し、今考へるところでは、等しくイ韻に轉じた中にも、*8V7V* の變化が同時に起つたものではなかつたのだらう。従つて、時代を限つて觀るときは、第一部、第六部、第七部、互の間にはほど明かな區別があつた。性質の同じ音韻は必ずや同時に同じ變化をもたなければならぬといふやうに考へるのは唯物的な觀方で、言語の世界では意義その他の交渉束縛を受けることも思はなければならない。

第十九・二十轉

廣韻、文欣、同用。字典、根攝章第九、即ち *n* を韻尾とするものうち、開口副韻、合口正副韻に含まれるのは現代音と大差なく、清代には欣 *in* 文 *un* 或は *yn* のやうな音だつたことを示す。古韻は大島博士の第七部、前に誌したものと纏めて、次のやうな分化を想像する。



そこでこの部の韻にウンがあるのは、元來の形なのではない。しかも、魂・文のやうな合口韻だけがそれに轉じたのは、*uen* (> *non?*) > *un* で、副母音 *u* の同化であらう。國語の「マキデ——マウデ、マラス——マウス」などに類する。

第二十二轉

元韻のことは前にも出たやうに、韻鏡で外轉に列するのは廣韻の記載と合はないのだが、字典で干攝章第十の合口副韻にあるのとはほぼ一致する。干攝章は韻 an を含むもの、副母音 i y を伴ふときはそれに同化されるから、多分 *yan* と讀めるので、これは現代音も同じ。古韻は大島博士の第八部 an で、合口韻だから *nan* 或は *yan* と推察するほかはあるまい。すると、漢音でアン(蕃、煩)、或はエン(鴛、袁)と讀むのはいゝとして、吳音でオン(入聲はオチ)と呼ぶのはどこから出て來たか。*yan* > *yan* の途中に *on* をも分つたと見なければならぬのだらう。或は *nan* > *nan* > *yan* か。

第二十四轉

去聲換韻に屬する惋がヲの假名に用ゐられた。「阿摩羅^{アマロ}、簡留^{カンリウ}惋等^{オトメ}賣^メ」(允恭紀)。唐代以後、現代までの音は *nan* だらうし、古韻も亦元韻と同じく第八部で、格別の變化がなかつたとしか思はれない。但し、音符から見れば、鴛、婉、怨、いづれも漢音エン、吳音ラン。そこで地方的には *nan* の音も存したものか。或は、元魂痕を同用とした廣韻の記載から、元韻を魂痕に通ふものと見、魂韻の曉、存が乙類に用ゐられた例から、第八部のあるものに *on* の音のあつたことを想像してもいい。元韻について觀たところもこれに關る。

第二十五・二十六轉

關係のある韻だけ拾ふ。廣韻、蕭宵、同用、豪、獨用。字典、高攝章第六、開口副韻及び正韻。現代音、大體 *ian* 及び *an*。古韻、大島博士の第二部で、東韻の一部及び冬韻と通じるところから推して、*ou* に近い。國語資料では、所屬の明かなものは甲類だ。ヨに用ゐられた遙の韻なども、もと *ion* だつたので、その *i* に引かれて *o*、*ve* (或は *e*) の前母音化が起つた。同韻影母の要がヤ行エに用ゐられたのも、*ian* (或は *ian*) だつたからに違ひなし。

第三十一轉

廣韻、陽唐、同用。字典、岡攝章第三の諸韻。現代音、*æ*, *iæ* など。古韻、大島博士の第四部で、先の魚韻、模韻と同じ。だから、一々の文字について見れば、莽、摸、惡のやうに、第十二轉及び第三十一轉に分れるものがある。そこで、大體は *œ* 及び *iœ* と推定される。

第三十七轉

廣韻、尤侯幽、同用。字典では殆ど鈞攝章第十一の開口正副韻にあつて、*ou* 及び *iu* と讀める。現代音 *ou* 及び *iu*。この *œ* は *o* の中母音化を示す符號だから、*œ* とは多分同じやうな音で、又 *o* とも相去ることは遠くない。古韻は尤幽が大島博士の第二部、侯は同じく第三部、共に恐らく *ou* に近い。但し、尤韻のあるものは分れて第一部に所屬する。即ち古韻 *œ* だ。そこで、この轉次には國語資料の側でも當然甲乙二類の混雜してゐることが考へられる。

第三十八轉

上聲寢韻の品一字だけ。但し、オ列に用ゐられたすべての假名の中で、韻尾 *m* をもつものは殆どこの字と次の凡ぐらゐなものだ。それも、古事記に人名の一例「品牟智和氣命」だけしかないの取出したのだから、或は *fonmu* のやうな音を表したのかも知れず、一音の假名としては省いてもいい。大島博士によれば、古韻第九部、*om* で表される。

第四十一轉

凡の一字だけ。同韻文字の音が *am*・*em*・*om* に分れてゐるところは、先に述べた元韻と同じで、その外轉三等に位することも共通する。字典では干攝章第十、合口正韻奉母で、清代には *vman* の音だつたことが推察される。上宮記逸文には「凡牟都希王」とあるところから、これを甲類と定められた三宅氏の處置には異存を挿まないが、古事記の例と同じ人名を表してゐるのは、凡も品と共に *m* に終る音をもつだけにいよく面白い。

第四十二・四十三轉

廣韻、蒸登、同用。字典、多くは庚攝章第四に列す。例へば、識は漢音シヨク、吳音シキ、これを *Sox* と *Six* だと説くのは離れすぎる。恐らくは *Sox* と *Six* のやうな音だつたに違ひない。e と y は共に圓口前母音で、性質がごく近い。古韻は大島博士の第一部、韻鏡音も亦、登 *g* 蒸 *g* と讀んで、當らずといへども遠くは外れないと思ふ。

七

o 類

今まで拾つたオ列音に當る韻鏡諸韻のうち、性質に従つて分類すると、大體次のやうな表ができる。

韻鏡轉次		古韻		開		合	
一	等	一	等	一	等	一	等
42 43	37 14	13 8	登 侯 哈	蒸 尤 之	登 灰		
* 11	四	魚	質入 隱上	魂	文		
* 17 20 (古)	六	八 八	換去	元			

上代國語に於けるオ列音の本質(下)

國語と國文學 第十二卷第二號

〇類

二〇四

韻鏡轉次		古韻		開		合	
41	38	九	十	一	二	三	四
37	1 2	25 26	二	侯	東	豪	嘯去
31	12	* 11 (古)	四	尤	幼去	冬	鍾
* 17 20	六	唐	魚	模	虞	凡	文
九	十	陽	魂	凡	文	虞	鍾

*重複して挙げられたものには時代の差があるであらう。

こゝには、異なる時代の音が寄せ集められてあるから、その點注意を要する。又、 α は音聲符號 ϕ をも含む音韻として扱ふ。

さて、韻鏡を利用するのに當つて、たゞ一時代の人爲的規範的分類にしかすぎないところの轉次とか等位とかにだ

け便つて、音韻の異同を云々しようといふ態度には不満を感じる。開合の對立だけに目をとめるものものたりない。原音には少くとも二種の區別が存し、それが國語に於て異なる音を表すのに利用された。但し、國語内部ではその異なる音が一方に歸するといふ變化が生じたために、その別種の音を利用した漢字の音は國語の變化に従つて讀まれることとなり、唐土との交通が絶えて實際の音を耳にする機會のなくなつたのと共に、複雑な漢字の音は簡單な國語の新音韻體系の中にあてはめられて呼ばれたり誌されたりするのやむをえない状態に至つた。吳音漢音はいづれもその經過を通じて殘されたものだ。意は古音オだつたといふ。それは不正確な言ひ方である。意で表された古語の音を現代の私どもがオと發音してゐるだけだ。支、止の音はシだといふ。そのシは多分 *ʃ* (シの無氣音) のやうな音であつて *ʃ* ではない。ちやうど「花」「姫」をハナ、ヒメと表して、*hana*, *hime* と讀んでゐるやうなもので、果して昔も *ha* であり *hi* であつたかは別に問題となる。

三宅氏は第二十五轉及び第三十七轉に合口の古韻が存したもののやうに觀られる。「假名遣の歴史」(六三べ)そこには甲類を合口音とする豫想が強く働いてゐる。甲類に合轉所屬が多いとすれば、それはそれで別の意味はあるのだが、今は姑く開合の別を離れていゝ。とにかく後の假名でオ列の假名に當る漢字の原音のうち、*o* 類は乙類を示し、*o* 類は甲類を示した。豪・宵・侯の諸韻が開口韻でなほ甲類に用ゐられたのは、單に *o* 韻をもつてゐたからだ。同じやうに、*o* 韻を含みさへすれば、合口韻であつても、乙類に利用されることがありうるはずで、先に少しく引いた袁、遠の例や、魂韻の樽、存はそれを示すかと思はれる。隋唐時代の音について考へれば、確實に *o* 韻を示す轉次は韻鏡の第一、二轉、第十二轉、第三十七轉ぐらゐなもので、比較的合轉に歸字が多い。そこに甲類と合口韻との關係を必然なものと考へさせる一つの原因がある。又、合轉の一等韻は副母音 *u* をもつ。*u* は奥母音であるために、次に續く主母音をも奥母音化(或は軟口蓋化)して、*u* と相隣る奥母音の現れる可能性が多い。そこに甲類と合口韻とを結びつけて考

へさせるもう一つの原因がある。これで三宅氏の第一の論據はおほかた説明されるかと思ふ。

三宅氏の第二の論據を説明することも簡單だ。即ち甲類の^oは奥母音である。だから相隣る奥母音^uに移ることは當然可能性がある。まして前又は後に副母音^uの存するときはなほだ。第三十七轉一等は^{ou}、故に^uとの關係は最も深い。第十二轉一等は^{uo}、従つて^u音をも表し（臂等資利奴陪彌、允恭紀、阿蘇播怒介茂譽、神代紀、和例被椰隄怒、神武紀）、^o音をも表す（奴都等喇、繼體紀、伽豆怒塙彌例麼、應神紀、怒珥比蘆荒淵珥、同）だらう。第二轉一等にも同じことがいへる。（磨陀佐根涅槃衆、孝德紀、阿椰珥于多娜濃芝、應神紀）。オ列の二類に限らず、文字内部の音韻の分化に眼を背けて、字面のみを以て例外だとか誤用だとか説く國文學者の觀方には、屢々賛成のできないことがある。農、濃、奴、怒などはヌとノの間を動く（前例、又、九參照）、素のス、ソ、都のツ、トのやうに。魚韻、魂韻、尤韻などに屬する文字には、甲類と乙類との定まらないものがあるかも知れない。さうして、乙類の^æは前母音なるが故に、相隣る^y又は^e（或は^æ）と關係があることに不思議はない。己の^コ、キ、里の^ロ、リ、舉・居の^コ、ケなどの引かれたのもその一例で、字音の歴史に見ても既に幾分は述べたところがある。たゞ乙類が開口の^oだといふだけでは、なぜ假名のイ・エに當る韻と通ふかの説明は與へられない。

さらに重要なのは、有阪氏が確實なものととして斷定された二法則だ。オ列音の二類は語根内に共存しない。二音節の語根内でウ列音と共存するオ列音は甲類に限る。私はこの二箇條を纏めて言表することができる。

奥母音を含む音節は、乙類オ列音の存する語根内に、これと相隣つて存することはない。

「奥母音」の意義明瞭なのに對して、「乙類オ列音」は今まで採つてきた便宜上の名で、こゝでは甚だ科學的でない。これに代へて「圓口前母音」とでも呼びたいのではあるが、イ列・エ列の音韻が十分調べられてないから、他日の宿題とする。右の言表し方の範圍で法則を説明せよ。奥母音と乙類オ列音とが相隣らなければならない場合を想像する。そ

のときはいづれも開口母音であるといふ點が共通して、舌の位置だけが相隔たる。起りうる音韻變化は、奥母音が乙類オ列音を奥母音化（或は軟口蓋化）するか、乙類オ列音が奥母音を前母音化（或は口蓋化）するかどつちかだ。私はそのどつちも起る可能性があると思ふ。（應神記の「哀許」に對して應神紀の「于古」接辭、語尾、複合語、或は助詞などで、意義の方から干渉を受けるときには、右の變化がくひとめられよう。

推古朝遺文では、ホは二類に分れてゐた。オには意、モには母が用ゐられたが、これは共に古韻第一部所屬、故に元來乙類の文字として用ゐられたはずだ。そこにモの乙類が早くから存し、古くはオにも後世の音と異なる乙類 ω の存した跡がうかがはれるのではないか。ヲに用ゐられた乎は韻鏡第十二轉、古韻第四部、故に ω のやうな音であつて乙類とは見られない。古事記では字音から乙類と見られさうな衰、遠が區別なしに用ゐられてゐる。そこで、乙類を最も早く失つたのはヲだ。こゝにも三宅氏がヲを甲類のみと判斷されたことの無理でない原因がある。ヲが ω であつたか ω であつたかはどつちでもかまはないので、 wu のいづれにしても軟口蓋の調音を要するから、次にあつたはずの ω をも軟口蓋化して θv の音韻變化を完成した。續いてホ・モの唇音に同じやうな變化が起つたとすれば、その原因はまだ明かでない。國語學者はもう少し視野を廣くする必要がある。これ以上の研究は、さしあたりアイヌ語學者、南洋語學者の協力を仰がなければなるまいかと思ふ。

八

ヲ・ホ・モに比べれば、オの乙類は比較的遅くまで残つてゐた。そのことが「和期大王」の一例でも察しられる。オ・ホ・モ・ヲについては、全然區別が存しないといはれてゐる文獻についても、文字の原音が二類に分れてゐることを考へ、但しその二類は字音の歴史に於て既に移つたものもありさうであり、國語に採入れられるときにはなほのこと轉訛が生じたかも知れないことを豫め覺悟した上で、有阪氏の法則にも照して、もう一度精査してみる價值がある。今、

漢字の音韻だけについて、大體想像される二類の對立を表示すると次のやうになる。

オ 甲類 (未詳)

乙類 意於飫淤乙隱應憶

ホ 甲類 譜善木裏寶保報抱品凡方

乙類 倍番煩番富朋

モ 甲類 蒙木目慕謨摸儻莽門勿文聞問物望謀茂毛
乙類 母莽

ヲ 甲類 烏鳴鳩惡呼乎于叫
乙類 廻怨袁遠越愧弘

この所屬はまだ確定したものではないので、試みに日本紀の歌謠に現れた假名を吟味する。(注記は採らない。)
オの假名

オキ(沖) 憶企都茂、飫企都剗利(二)

オク(置) 於柯武(十四) 飫企底(二十六)

オキメ(人名) 於岐每(十五)

オク(起) 於己陀智(十五)

オコナフ(行) 於虛奈比(十三)

オシ(地名) 於尸農瀾(十五) 飫斯(二十四)

オサカ(地名) 於佐箇(三)

オス(押) 飫斯毗羅積(十七)

オシテル 於辭氏屢(十一)

オスヒ(襲) 瀾於須臂俄泥(十二) —— 甲類か

オツ(落) 於智珥岐(十三)

オト(弟) 乙登多奈婆多(二)

オノ(己) 飫迺(五) 於能(二十七)

オフ(生) 於費異之(三)

オフ(負) 於破孺(九)

オフ(帶) 瀾於寐(十六) 於麗細屢、美於寐(十七)

オホ(多) 於朋鷄句(三)

オホ(大) 於朋務露夜(三) 於朋望能農之、於朋佐介(五) 淤朋瀾積(十) 於朋瀾赴泥(十二) 於朋耆瀾(十一、十九) 飫朋

呂伽、於朋泥(十二) 於朋枳瀾(十一、十九) 於朋佐箇(十二) 於裏企瀾、於朋摩幣(十三) 飫裏磨陸(十四) 飫裏枳瀾
(十四數箇、十六) 飫裏陀按、於裏枳瀾、於裏野該(十六) 於朋枳美(十七) 於譜磨故(十九)

オミ(臣) 於彌(十二) 飲彌能古(十四、十六) 於彌能姑(十六) 於彌能古(二十七)

オモテ(面) 於謀提(二十四)

オモフ(思) すべて於、モの項参照

オヤジ(同) 於野兒(二十七) —— 甲類か

オモシロ(面白) 於母之樓根(二十六)

オヤ(親) 於夜(十九) —— 甲類か

オル(織) 於瑠(十二)

こゝに現れたかぎりでは殆どオには甲類の例がないかのやうに見える。たゞ乙類オ列音はア列音と並ぶことが少いから、オヤ・オヤジなどは本來甲類と見られるかも知れない。甲類オを含む語彙が少いたため、記載者の注意がそこに及ばないか、又は氣がつきながらもこれを表す適當な文字が知られないために乙類オに當る文字で間に合せておくといふやうなことはいへないか。於是或は甲乙二類に亘るかも知れない。しるしをつけた例のやうに、他の乙類オ列音と相隣る例にあつては、有阪氏の法則に照しても、甲類でないことがほゞ確められる。

ホの假名

ホ(上) 保菟曳(十)

ホク(詩) 等豫保枳、保枳茂音倍之、訶武保枳、保枳玖流保之(九)

ホシ(欲) 瀾俄朋辭(十二) 瀾我保指(十五)

サホ(地名) 鳴佐裏(十六)

ウシホ(潮) 于之裏(二十六)

フホゴモリ 府保語茂利(十)

コホシ(戀) 姑裏之枳(二十六)

ホ(百) 伊裏甫流(十四)

ホル(欲) 裏屢(十六) 報梨(二十六)

シホ(鹽、潮) 之裏(十) 之裏世(十六)

ミカシホ 瀾簡始報(十二)

マホラマ 摩保邏摩(七)

クルホス(緯) 保枳玖流保之(九)

コホシ、クルホス、フホゴモリのやうに、甲類オ列音又はウ列音に續くホは甲類に違ひないし、サホ、マホラマの
上代國語に於けるオ列音の本質(下)

やうにア列音と隣るものも多分甲類と考へられ、文字もそれと一致する。ホシに朋が用ゐられたのは、この類でたゞ一つの特例になる。

ホ(秀) 區耳能朋(十)

トホ(遠) 等保臂等(十一)

ソホツ(沾) 難鼓曾哀遲(十六)

ノボル(上) 菟藝迺煩例屢(五) 箇破能朋利、能朋例屢、瀾椰能朋利、能朋利(十一) 能哀利志(十二) 能哀梨陀撥、能朋樓

(十七)

オモホユ(思) 於母保喻屢(二十六)

モトホル(廻) 茂等倍屢、茂等倍離(三)

イキドホロシ(憤) 異枳迺倍呂之(九)

オホ(多、大) 混雜を示す、オ参照

トホル(通) 騰哀囉栖(二十四)

ニホトリ(鳩鳥) 珥倍迺利(九)

モトホス(廻) 保枳茂倍之(九)

ヨロホフ(踰踰) 豫呂朋臂喻玖(十二)

二三の例外と見えるものはどうしてできたか。第一に、哀、保、譜などの文字には歴史的に音韻の變化があつたのかも知れない。現に、哀などは第三十七轉、母などと同じ韻にも含まれる。第二に、文字の音韻は明かで一定してゐたが、國語内部に音韻の變化が生じたのかも知れない。これが通説であらう。第三に、文字固有の音韻が忘れられ、記載者が任意の読み方によつてその文字を用ゐたための不統一かも知れない。オモホユのホなどはどうしても乙類だつたに違ひない理由がある。泣カユ、知ラユのやうに、こゝはオモハユとあるはずの語尾なのだから、語幹のオ乙類・モ乙類に同化されてホ乙類に轉じたのでなければならぬ。その結果として、こゝにも乙類オ列音がア列音と並びがたしいといふ法則が觀られるに至る。そこには、アルタイ語族の母音諸調にも似た語尾選擇の現象があつたのではないか。イキドホロシのロも、語幹に乙類オ列音がなかつたら、ア列音が現れるところだ。懷カシ、痛マシ、荒ラシ、など。

この邊の消息がもう一層明かにされると、或は國語と北方語族との親縁が幾分近くなるかも知れない。
 モの假名

モ(藻) 憶企都茂(二) 波摩毛(十三)

モモ(百) 毛毛那比音(三) 茂々智體産(十) 毛毛多羅儒(十一) 謨謀逗柁甫(十五)

モコ(許處) 毛胡(十二)

イモ(妹) 伊茂(二) 伊慕(十、十七、二十五) 伊暮、和藝毛古(十二) 倭驥慕(十七) 伊母(二十五)

カモ(鴨) 軻茂豆句(二)

クモ(雲) 夜句茂(一) 椰句毛(五) 區毛位(七) 俱謨(二十六) イツモ(國名) 伊都毛(一) 伊頭毛(五)

クモ(蜘蛛) 區茂(十三)

マモル(守) 易喻耆摩毛羅毘(三)

アサシモ 阿佐志毛能(七)

ヒモ(紐) 臂毛(十三) 比母(二十七)

モヒ(盤) 柁摩慕比(十六)

最後の三例は所屬未詳とすべきか。イモ、ヒモの二例を除けば、以上の中には母の用ゐられた類が殆ど見えない。

モ(助詞) 佐彌耐據茂、據鄧駁鄧母(二) 伊莽體而毛、多牟伽毘毛、虎能莽由毛(三) 阿佐妬珥毛、殊望(五) 多知區暮、伊

和修羅秀暮(七) 異枳迺倍呂之茂(九) 夜珥波母、區珥能朋母(十) 赴多幣茂、豫區望、茂能茂、那彌多愚摩辭茂、椰摩茂

(十一) 辭流辭毛、枳彌母、佐杜珥等茂(十三) 那陀須暮、武志謀、伊能致謀、鳴思稽矩謀(十四) 喻羅俱慕與、俱羅之慕

(十五) 陀志氏謀、比登謀、喻俱謀(十六) 紆鳴謀、比登母(十七) 甫囉須母、知余珥茂(十九) 學始豆矩羅存母、渠梅多

彌母、騰羅須謀、於謀提母、伊弊母始羅彌母也、柯微騰母、宇智岐多麻須母(二十四) 俱謨娜尼母、阿比娜、謨離俱母、于

之廬母、姑悲武謀(二十六) 施麻倍母(二十七)

ハモ 伊徒姑播茂(九)

ヤモ 阿間椰毛(十三)

上代國語に於けるオ列音の本質(下)

カモ 阿黨播怒介茂譽(二) 固辭介氏務介茂(五) 伽彌鷄梅伽墓(九) 箇辭古音呂介茂、伊辭枳阿波牟伽茂、於朋耆彌呂介茂、喻玖伽茂、椰須武志呂箇茂(十一) 彌見孺智謨(十五) 宇倍之詞茂(十九) 多能彌介茂(二十三) 那爾騰柯母(二十五) 於母保喻屢柯母(二十六)

ソモ 佐基泥曾母野(二十四)

モガ 那我俱母鵝(十四)

モガモ 奈羅陪氏毛俄望(十一) 詞勾志茂俄茂(十九)

トモ 伽之古俱等望、辭羅儒等茂(十一) 農智儒登慕(十六) 倭柁留騰母(二十六)

ドモ 譽良耐母(二) 智々梅騰謀(十六) 左該騰摸(二十五) 那例々騰母(二十七)

モツ(持) 毛智(三) 茂知(十一) モチ(以) 枳虛之茂知(十)

モト(本) 介耆茂等、毗耆茂音、曾納俄毛音、介耆茂登(三) 望音弊(十一) 謨等陸(十七) 模騰渠等(二十五) 母騰(二十七)

モノ(物) 於朋望能農之(五) 慕能(十) 茂能(十一) 母能(十五) 慕能、斯々貳慕能(十六)

モフ(思) 茂布(十) 望閉耐、茂赴(十一) 謨婆離俱爾(二十五)

オモフ 於望臂泥、於望比泥、於望比、於望臂、於謀賦、阿避於謀婆離俱爾(十六) 於母保喻屢(二十六)

モル(盛) 母理(十六) アモ(母) 阿母(十四)

コモ(薦) 多多彌許弄(七) 舉慕摩矩羅(十六)

オモテ(面) 於謀提(二十四) オモシロ(面白) 於母之樓(二十六)

コモル(籠) 夜摩許弄例屢(七) 府保語茂利(十) 舉慕利矩能、據慕利矩能(十四) 還摩御慕屢、陸御慕梨(十六) 莒母喇矩

能(十七) 虛茂邏勢利祁牟(二十三)

ミモロ(地名) 美母慮(十七)

トヨモス(響) 騰余謀佐儒、騰余謀須(二十四)

モトホス(廻) 保枳茂音倍之(九)

モトホル(廻) 茂等倍屢、茂等倍離(三)

古事記によつて、母だけは乙類に屬することが明かだが、こゝでも、その母は殆ど古事記で母を使つてあるところ

にだけ現れる。これは決して偶然ではない。編者に用意があつたのか、資料とした文獻に確實な記載があつたのか、どつちかだらう。もつとも、卷によつて用字に區別は認められる。このことは三宅氏も指摘されたが〔國學院雜誌〕昭和七年四月號（一四〇）、母は特にある卷々には多く現れる。殊に終の方にも例が少くないのは、毛・母の區別が失はれたのが決してそんなに古い時代でもないことを暗示しはしまいか。その母に代つて、乙類に當るところに用ゐられた文字として、毛、望、莽、茂、募、謀、慕、謨、募、摸、莽などがあつた。このうち、莽は母と同韻だから、乙類と見えてよく、第三十七轉の謀は富と同じ位置にあり、同じく茂も母と並べられるから、共に古韻 *ou* が想像されるのではないか。果して謀・茂は二類に亘つて用ゐられてゐる。摸は第三十一轉で莽の入聲、するとこれも歴史的に音韻の推移があつたかも知れないから、乙類に現れるのが誤ともいひきれない。しかも、この摸、莽は望、募と共に、甲類に當る方には用ゐられてゐなかつたやうだ。望は莽と同韻、たゞ副母音 *i* をもつといふ差があるだけで、募は第十二轉で摸と同韻、これらはすべて古くその韻がなかつたとも限らない。募、慕、謨も募、摸と同韻、もつともこれらは兩類に亘つて用ゐられてゐる。残る毛にも強ひて言へば疑はあらう。用字意識にたち入れれば、或は音の通用を認めてゐたかも知れない。退いてかりに母を除く他の字がすべて甲類に當るとしたら、乙類の文字が母一字となるので、同音の字をいろいろに變へて使ひたがつた上代の知識階級、殊に日本紀の編者にとつては極めて窮屈なことであり、似よりの音をもつ毛、茂以下を不用意に或はわざと母に代用したかも知れないのだ。以上述べたところは、いかにも事實を曲げて説くやうに思はれる虞があるけれども、國文學者の觀方がともすれば規範的劃一的になりがちなのを指摘して、もつと言語眼を開いて真相を見極める必要を力説したいので、その心もちはくんでいたゞきたいと思ふ。

ヲの假名

ヲ(助詞) 夜刺俄岐廻^{*}(一) 那鷄句塙、於朋鷄句塙、時夜塙、愛瀾詩鳥(三) 等能渡塙、等能渡鳥、鳥塙、伊辭務邏塙(五)
上代國語に於けるオ列音の本質(下)

延塙、菟玖波塙、苔塙伽塙、岐勢摩之塙、波開摩之塙、末利椰塙(七) 彌企塙(九) 伽豆怒塙、塙等綿塙、泥辭區塙之敘、豫區周塙、伊慕塙、詞邏怒鳥(十) 枳瀾鳥、伊暮鳥、鳥等昨鳥、遂用迺虛鳥、鳥遂介鳥、椰莽之呂餓波鳥、那羅鳥、夜莽苔鳥、齊鳥、和例鳥(十二) 鳥等謎鳥、侈責摩知鳥(十二) 臂毛弘、等枳等枳弘、椰摩娜鳥、斯侈媚鳥、於裏企瀾鳥、去等鳥、莖摩鳥(十三) 波伽摩塙、那那陸鳴施、賊據塙、阿武塙、阿西塙、婆利曳塙(十四) 鳴贈禰塙(十五) 離鳴理塙、飢裏陀撒塙、離塙、賦屢塙、箇須我塙、鳴佐裏塙、和俱吾塙(十六) 俱波繩謎鳥、與慮志謎塙、伊陀圖塙、堤塙、堤鳴麗、謨等陸鳴麼、須衛陸鳴麼、柯羅爾爾塙(十七) 瀾蘇羅鳥、古囉鳥(十九) 毗稜栖塙、底鳥、倭例鳥、柯微乎(二十四) 古弘、梅弘(二十六) ヲ(命) 鳥(五) ヲ(丘) 阿理鳥(十四) 武祠都鳥(二十四)

ヲカ(岡) 箇多鳥箇夜摩(十九)

ヲ(小) 佐鳥麼志(七) 鳥遂介、鳥陀氏(十二) 鳥麼幣(十三) 鳴武羅(十四) 鳴贈禰(十五) 鳴佐裏(十六) 鳥賦、鳥麼野始(二十四) 乎武例(二十六)

ヲコ(愚) 于古(十)

ヲシ(借) 鳴思稽矩(十四)

ヲシ(驚菴) 鳥志(二十五)

ヲス(食) 塙齊(九) 塙勢(十)

ヲリ(居) 異離鳥利、枳伊離鳥利(三)

ヲル(折) 離鳴理(十六)

アヲ(青) 阿鳥伽枳(七) 阿鳥弭豫辭(十一) 綱鳴爾與志(十六)

ウヲ(魚) 紅鳴(十七)

サヲ(棹) 佐鳥(十二)

マヲス(申) 莽鳥輻(十一) 麻鳴須(十四)

ヲシロ(人名) 鳴之慮(十四)

ヲハリ(國名) 鳴波利(七)

ヲの音だけは、先に誌したやうに比較的早く變化が始まつたとすれば、右に舉げた例だけでは所屬の確實でないものがある。助詞のヲもそれで、他のオ列音の助詞ソ、ト、ノ、モ、ヨ、ロなど(ヨリを除くほか)みんな乙類だし、滔々として鳥、塙、鳴などが用ゐられる形勢にあつた中で、なほ乙類と覺しき廻、弘などの見えるのは、古くこの語が乙

類所屬で、據りどころとした文獻から寫された用字法か、その他必ずや何かの理由があつたのに違ひない。

ヲ(緒) 弘^x(二十七)

ヲチ(彼) 烏智箇多^x(九) 烏智可柁^x(二十四)

ヲトメ(嬢子) 塙^x等^x咩^x、塙^x等^x綿^x(十) 烏^x咩^x咩^x(十二) 烏^x等^x謎^x(十二) 箇^x留^x惋^x等^x賈^x(十三)

ヲロガム(拜) 烏呂^x俄^x爾^x且^x(十九) トヲ(十) 苔^x塙^x伽^x(七)

トヲ、ヲトメ、ヲロガムのヲは乙類のト、ロと竝ぶ以上、有阪氏の法則によつてやはり乙類だつたものと推察する。ヲチとヲトメのヲトとの關係は明かでもないが、これは「袁登都波多傳」(清寧記)の袁登と同じ語で、そこにやはり乙類トと竝んだ例が見られるから、共にこゝへ引いたわけだ。さういふ立場から、ヲは悉く甲類と定める觀方には従ふことができない。

九

文字の歴史に關しては、學界に多く行はれる一種の迷蒙がある。甲音、乙音の二類に對し、それ／＼丙字、丁字が用ゐられ、甲乙の區別が失はれた後に専ら丁字ばかり残つたとき、直ちに失はれた音は皆て丙字によつて表された甲音だと斷定することができるとどうか。安田氏はヨの二類に關してさう説かれた。(二参照)これを他の例にあてはめると、エ列音のうち、ア行にはテがあり、ヤ行にはエが當てられたが、後に残つたものはエの方だから、ア行エは現存しないといふ證明になる。實は私も亦屢々この種の誤を冒してゐたから、こゝに誌すことは自らを責めることにほかならない。

三宅氏があの理由を最後に置かれたのは、既に定めた音價の傍證とするだけだとの用意が見える。だから、前の論據が確ならば又參考とされていゝかも知れないが、既に第一、第二とも音價の證明にならないとすれば、第三の論據は當然獨立の存在價値を失ふ。念のためなほ調べてみよう。

オ、於、乙類のはず。

コ、己、乙類。

ソ、曾、乙類。

ト、止、乙類。

ノ、乃、乙類。

ホ、保、甲類のはず。

モ、毛、甲類のはず。

ヨ、與、乙類。

ロ、呂、乙類。

ヲ、乎、甲類のはず。

お、於、乙類のはず。

こ、己、乙類。

そ、曾、乙類。

と、止、乙類。

の、乃、乙類。

ほ、保、甲類のはず。

も、毛、甲類のはず。

よ、與、乙類。

ろ、呂、乙類。

を、遠、乙類のはず。

別體は大抵同じ類だから省いていゝが、たゞだけは甲類の古から出てゐて、こと一致しないのが注意を惹く。ラは片假名と平假名と一致しない。ホ、モは共に甲類と見え、他行の多くの例に背く。この文字だけを眺めて、オ列の音韻變化は各行で方向を異にしたと觀ていゝのであらうか。早く言へば、どの文字が残つたかといふことは殆ど偶然の現象に屬す。たゞその偶然を惹起すところには、多少の原因があつたかも知れない。

第一に、日常用ゐられる語彙に於て、甲類又は乙類の一方だけが多く現れるときは、その一方を表す文字だけが頻繁に用ゐられ、そこに用字法が固定し、音韻變化が生じても文字は改められないといふ結果を來す。

(前略)寛平八年加點の蘇悉地羯羅經略疏の傍訓以下には一切、古字を用ゐてありません。悉く己の字です。が、それだからといつて直ちに古、己の分用が亡びたといふことはできません。なぜなら古字に當る發音の語が出なかつたのかも知れませんか、現に右の略疏にも己ノ字の語ばかりのやうに見受けられます。(後略)

かういふ事實を見て、音韻が統一されたともいへないし、音韻に變化がなかつたともいへない。しかも、この方が多く用ゐられる中に音韻の統一が起れば、己の読み方も亦相伴つて移ることは、エをア行音で読み、ヂ・ヅをジ・ズと同じに読み、ウグヒスをウグイスと読むやうなもので、そこに己の用ゐ方が擴められて他の類にも及ぶ可能性は十分にある。

(前略)とにかく日本後紀や同書の年代の部分の類聚國史やにあらはれる歌ではミは美の場合、ロは呂の場合の用例しか無いのである。
—安田氏「中古の國語」六八べ

佛足石歌について、

(前略)たゞ呂の類だけあらはれて、異類の漏の類が見えないことが心細い。(後略)

—同六七べ

(前略)要するにコの假名は正しく用ゐられてゐるが、許の類(己もそのうち)ばかりの用例であることが心細い。——同六九べ

(前略)用の類の假名を用ゐるべき場合が一つも無かつたから果して用の方を與余の類に轉じなかつたか、どうか、以上の資料だけでは保證せられないのである。
—同七一——二べ

かうした場合にも音韻變化の方向に關りなく甲類の文字の忘れられていくことが起りやすいだらう。

第二に、別な理由からも文字の選擇が行はれることはあるまいか。乙類の乃、呂が甲類の怒、漏を併せ、甲類の保、乎が乙類の富、遠を併せたのは、字體が易しいためだつたかも知れない。意にイ、母にボといふやうな通用音が勢力を得てきたとしたら、それと違つた音價に假名として用ゐることに氣がさすかも知れない。なほいろいろ氣まぐれな理由が影響しあつたことであらう。

漢字に於ける音韻の變化も、國語の方の用字法を複雑にする一因となる。母は第三十七轉所屬で、隋唐時代にはnou、或はhouのやうな音であつたとすれば、奈良朝末期或は平安朝初期の人たちはその音を辨へてゐたであらう。

上代國語に於けるオ列音の本質(下)

しかも、その人たちが國語文獻で乙類なるべきところにその母が用ゐられてゐるのを觀たときに、モに關するかぎり甲乙通用するものといふ用字意識を生じることありはしまいか。かうしてよしや發音が二類存したとしても、毛が兩類に通用し、衰の類が朋の類に代用されるやうなことが起りかねない。

安田喜代門氏によれば、

要するに日本後紀の時代は宣命によると、例の十三の特殊な假名遣のうち「ヨ」と「ヘ」の二つの假名においてまづ、最初から混亂してゐることを示し、次に天長年間に至つてはじめて「ケ」といふ假名にも混亂を生ずる様になつたことが明になつたのである。(後略)

——「中古の國語」五二頁

その擧げられた例によると、ヨ・ヘについては用、幣などが全く用ゐられてないやうだから、そこには「混亂」といふよりも用字法の「統一」を生じたといへるし、ケについては「參來氣」の氣と、「掃却介」「平介」の介と三例だが、氣は古韻カからケを経てキに移つたのだらうし、介は古韻ケからカイに移つた^利と觀られるから、變化の方向が逆であり、時代的に用字法が入れかはつたとも考へられる。殊に介の方はむしろ乙類と見てよくはないかとの説が既に三宅氏にもあり、有阪氏は所屬未詳として慎重な態度を示される。「音聲の研究」第四輯「三一」べとにかくヘ・ケはこゝに關りがないとしても、ヨは右の事實だけで甲類の亡びた證明にはならない。コ・ソ・トなどでは却て乙類に代つて甲類の文字が用ゐられた例もあることは、安田氏の右の著六三——六ページあたりにも見えてゐる。一體、語彙の音韻がすべて假名書にされる例はむしろ稀で、その上に使用の度數も少いはずだが、助詞や語尾は常にその必要に迫られ、しかも頻繁に現れる。ところが、先にも言つたやうに、オ列音の助詞には乙類のものが多くから、そこで乙類の文字ばかりが目につきやすく、とゞ甲類のヨリなどまで影響が及んでしまふのだと思はれる。

ついでに、ノの歴史についての誤解を指摘したい。

以上難駁な考察ではあるが、奴と努の區別が混亂しやがて所謂ヌ音なるものが出現して從來の努音は消滅して行く、その過程が以上で大體わかりはしないかと思ふ。唯この場合、後世ノに轉訛する言葉の文字遣が努である事に注意し度い、これは即ち努が奴とは全く違つた音であつたといふ證據になるものであつて後世ノに轉訛すると云ふ事は努はノに近い音ではなかつたか、云ひかへれば奴と能の中間に當るものがこの努なる音ではなかつたかと云ふ事を想像させるものである。其他後世タノシ或はシノグと云ふ言葉はいづれも上代ではタ努シ或はシ努グと言つてゐたのである。以て參考とすべきであらう。

——遠藤嘉基氏、「文學」第十二號（昭和七年五月）一〇六

これは遠藤氏個人の意見といふよりも、廣く國文學者の間に通用する考へ方であらう。しかし、國語學的には、努即ち怒の類は初めからノで、タ努シ、シ努グはそのまゝタノシ、シノグと讀める。又、奴、怒はヌノに通じるはずだから「夜麻古要奴」由伎（萬葉集三九七八）は直ちに「山越はノゆき」と讀んでいい。そこに「正しくないこと」も「混亂」もありはしない。能のいはゆる「混亂」の例は、怒はノの甲類、能はその乙類で、音韻の統一が生じるに及んで能の讀み方が變化し、甲類にも流用されるやうになつたといへば足りる。遠藤氏の説では、R音の影響といふことを説いて語法上の事實と音韻とを混同してゐられることや、介（前記）、支、止（六参照）について字音の歴史を無視してゐられるところにも賛成できないが、それはこゝには關係がない。

十

オ乙類、即ち私の推定する㊦音が、オ甲類、即ち私の推定する㊦音に統一されることは、國語全體に亘つての極めて著しい變化だつたのである。國語には古來音韻の變化が少かつたといふ。多い少いは程度の問題で、主觀的の感じなら傍から動かすわけにもいかないが、今まで看過されてゐた部分の多いことも考へなければならぬ。私は特殊假名遣は古代國語が少くも八母音をもつてゐたことを示すものと観る。複雑な音韻組織が次第に整理されたのは、或は

相隣る語族の、簡単な音韻體系をもつものの影響を受けたものかと思ふ。南洋語の音韻は簡單だといふ。南島方言は本土よりも母音の數を減じた。そのあたりに何らかの暗示が含まれてゐはしまいか。南島方言が本土方言と袂を分つた時期は、未だ定めがたいが、動詞語尾に音便を生じ、語中のハ行音がワ行音に移り、唇音が失はれる傾向にあつたやうな例と等しく、いやむしろそれよりも著しく、母音の減少に於ては南島方言も本土方言と方向を一にしたのである。æ 音は概ね。音に統一された。九州以南に現れ、南島で特に著しい。o、v 音の起つたのは、比較的新しいことで、音統一の時期に比べれば無論遙かに後れてゐる。従つて今日の方言の音韻を調査して、古代オ列音の本質を探らうとする努力は、先づおほかたむだになるだらうと思はれる。今日の諸方言の比較によつて、確實に音韻史的事實を求めることができるのは、今、私に分つてゐる範圍内で、しかも母音に關するかぎりには、室町時代以上には遡れないやうに見える。

もつとも、散見的な例はいくらもない。命令の助詞は古くロ乙類だつたのが、現在の諸方言にロを用ゐるほか、レの例は各地に多く、(小著「方言資料抄助詞篇」二九五以下、及び續刊の「動詞篇」にも扱ふはす。)そこには四段活用の類推のほか、*hō* から *ho* 及び *ho* への分化が起りはしないか疑へないこともない。ココロは古く乙類所屬、だからコロとなつたもののほか、例の有名なケケレがある。萬葉集の防人歌にはコトバズをケトバセとした本があるといふ。その助詞ソ、ゾも、終助詞としては諸方言にソ、ゾ、ジ、ソ、チョ、ト、ド、ズ、ゼ、セ、ジ、チ、デ(右助詞篇「二九二及び三六四以下」)などが用ゐられるが、或はエの融合したものが混じてゐるのかも知れない。接續助詞ドモを長崎地方でジョンといふのも、前母音æ による子音の口蓋化が残つたものとは考へられないか。この程度ではどれもまだ、確實な傍證とは見られない。

今日の方言を眺めるときには、別の意味で暗示を得ることがある。名古屋地方ではオイが融合して細語の母音が

れる。(鈴木規夫氏「名古屋方言の語法」はしがき)オーワケ(追分)、トオー(遠い)、シロー(白い)、ゴローキ(五條)
驚。この類の母音も國語内部に存在しうるものが分る。尾張の北部にはなほこの音の存する地方があるらしい。今ま
で學者、採集者の注意がかうした方面に及んでゐなかつたから、まだ報告されない地方もあるだらう。これを聴き、こ
れを語る人たちにあつても、音聲學的な準備が足りなければ、五十音圖の範圍だけに攝して、エとしか認識しない場
合もありさうに思ふ。

さて、先覺者は私どもを戒めて、

『韻鏡』を引照して、音韻を説く者、多くは『韻鏡』の眞義を悟らず。『韻鏡』は今猶正當に解し得たる人無きが如し。(後略)

——大島博士「支那古韻史」後篇二五六べ

と嘆聲を洩らされる。私どもは自ら深く顧みるところがなければならぬ。それと同時に、末輩の身としてさし出た
申し分ではあるが、國語國文學界に於て、敢て漢字の音韻ばかりでなく、國語の音韻についてさへも眞に歴史的な立
場から心を留める學者の少いことは、甚だ遺憾としなければならぬ。この稿のうちに引用した諸家に對しては、或
は禮を失した箇所がないとも限らないが、その點は改めて謝すると共に、いづれも早くからこの方面に注目して考察
を進めてゐられることには尊敬の念を覺える。

(前略)およそ人の力に限りはないが、一人の力には限りがある。學問の進歩も世を重ね人の力を積まなければならない。

——三宅氏「假名遣の研究」六四べ

この稿に全く省いたイ列及びエ列の音韻については、なほ多少の考へがある。別の機會に私見を述べて、隠れた本
質を明かにすることに努めたいと思ふ。

(昭和九年四月九日——十五日)

追記

(一) 八節でかりに茂を毛の類に入れたが、日本紀の卷三以後は二三の例外のあるほか母に當る類に用ゐられることが多く、殊に卷十三以前では助詞のモを除くと、毛と茂望莽とで對立する傾向がうかゞはれる。因みに、同じ部分でホの假名にもかなり明かな保報養と朋倍煩との對立を認めるが、これも一二の例外は存する。

(二) 十節ではなほ萬葉集に現れた著しい東國方言の例を擧げる必要があつた。オ列音のうち、ウ列音に訛るのは甲類であり、エ列音に訛るのは殆ど乙類に限る。

オ甲——ウ

古本シ(戀)

苦不志久(四三四五)

シ怒フ(愚)

思奴波牟(三五七〇) 之奴波尼(四三六七)

毛ル(守)

佐伎牟理(四三六四)

イ毛(妹)

伊牟(四三二一) (和伎米故、四三四五)

ク毛(雲)

阿乎久牟(四四〇三)

カ用フ(通)

加由波牟(四三二四)

シ漏(白)

志留波(四三二四)

オ乙——エ

許母(薦)

多多美氣米(四三三八)

登(助詞)

佐久安禮天(四三四六)

ト富(遠)

等倍多保美(四三二四)

母(助詞)

苦不志久米(四三四五)

母ツ(持)

米知(四三四三)

オ母(面)

於米(四三四二)

オ母フ(思)

於米保等(四三四三)

余(助詞)

知知波波江(四三四〇)

二類のオ列音相互の轉換もあつたらうから、「和伎米故」などは「伊母」といふ形を間に挟んで考へることができる。